



---

## 第 209 回 TMI 月例セミナーのご案内

### 「個人情報保護法改正法一挙解説セミナー」

日 時： 《会場開催》

【東京オフィス】

2026年8月28日(金) 15:00～18:00(受付開始14:30)

《オンデマンド配信》

2026年9月24日(木) 10:00～2026年10月22日(木) 16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上 お申し込みください。

会 場： TMI総合法律事務所 東京オフィス

〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィスのみ受け付けいたします。

オンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 白石 和泰 パートナー弁護士

小林 央典 弁護士

芥川 詩門 弁護士

参加費： 無料

## 【開催趣旨】

TMI総合法律事務所では、主にクライアント様を対象に情報提供の場として、無料にて月例セミナーを開催しておりますが、第209回は「個人情報保護法改正法一挙解説セミナー」と題するセミナーを開催いたします。

近時のデジタル技術の急速な進展に伴い、個人情報を含むデータの利活用に対する需要が一層高まる一方で、個人情報の違法な取扱いにより個人の権利利益が侵害されるリスクも増大しており、個人情報保護法制を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。そして、このような状況の中で行われたいわゆる「3年ごと見直し」を経て、令和8年7月10日、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。

本改正においては、課徴金制度の導入という、これまでの個人情報保護法のエンフォースメント体系を抜本的に変革する重要な改正が盛り込まれており、業種を問わず全ての事業者にとって重大な影響が見込まれます。加えて、16歳未満の子供の個人情報、顔特徴データ等のバイオメトリクス情報、Cookie ID等の連絡可能個人関連情報、委託を受けた事業者の規律等、特定の取扱いに強く影響を及ぼす新たな規律も多数含まれている一方で、AI開発を含む統計作成等目的の特例や同意取得例外規定の要件緩和等、データ利活用の推進に資する改正も含まれており、自社のビジネスに即した的確な対応方針の検討が求められます。本改正法は、その公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることが予定されており、限られた準備期間を見据えた早期の対応検討がリスク管理の観点で極めて重要となります。

本セミナーにおいては、改正法の概要及び施行スケジュールを整理した上で、令和8年改正個人情報保護法の条文解説及び事業内容に応じた改正ポイントごとの実務への影響と対策について、関連資料を踏まえ、分かりやすく解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 【概要】

1. 令和8年改正個人情報保護法の概要と施行スケジュール
2. 令和8年改正個人情報保護法の条文解説
  - ・適正なデータ利活用の推進
  - ・リスクに適切に対応した規律
  - ・不適正利用等防止
  - ・規律遵守の実効性確保のための規律
3. 事業内容に応じた改正ポイントごとの実務への影響と対策
4. 質疑応答

## 【講師紹介】

白石 和泰

<経歴>

|       |     |                                                    |
|-------|-----|----------------------------------------------------|
| 1991年 | 3月  | 千葉県立安房高等学校卒業                                       |
| 1996年 | 3月  | 早稲田大学政治経済学部政治学科卒業                                  |
| 1998年 |     | 司法書士試験最終合格                                         |
| 2002年 | 4月  | 最高裁判所司法研修所入所                                       |
| 2003年 | 10月 | 第二東京弁護士会登録<br>TMI 総合法律事務所勤務                        |
| 2013年 | 6月  | ワシントン大学ロースクール(知的財産権コース)卒業(LL.M.)                   |
| 2013年 | 9月  | シアトルの Dorsey&Whitney LLP 勤務                        |
| 2013年 | 10月 | シアトルの Bracewell&Giuliani LLP 勤務                    |
| 2014年 | 7月  | TMI 総合法律事務所復帰<br>外務省経済局政策課(日本企業支援室)専門員(2015年3月末まで) |
| 2016年 | 1月  | パートナー就任                                            |
| 2023年 | 1月  | 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授就任                        |

## 小林 央典

### <経歴>

2001 年 3 月 長野県立長野高等学校卒業  
2006 年 3 月 東京大学法学部第一類卒業  
2008 年 3 月 中央大学法科大学院修了  
2008 年 4 月 最高裁判所司法研修所入所  
2009 年 9 月 第二東京弁護士会登録  
2009 年 9 月 TMI 総合法律事務所勤務  
2021 年 7 月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) ロースクール卒業 (LL.M.)  
2022 年 8 月 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 利用環境課 勤務  
2025 年 1 月 TMI 総合法律事務所復帰

## 芥川 詩門

### <経歴>

2011 年 3 月 麻布高等学校卒業  
2016 年 3 月 中央大学法学部法律学科卒業  
2019 年 3 月 一橋大学法科大学院修了  
2019 年 11 月 最高裁判所司法研修所入所  
2020 年 12 月 東京弁護士会登録  
2021 年 1 月 TMI 総合法律事務所勤務

## 【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間(会場開催) : 2026 年 7 月 31 日(金)10:00～同年 8 月 14 日(金)17:00  
申込期間(オンデマンド配信) : 2026 年 7 月 31 日(金)10:00～同年 9 月 14 日(月)17:00  
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/31972>

※事前質問は、会場開催の申込期間のみ受け付けいたしますので、予めご了承ください。

※会場開催へのお申込について

- ・1 社 2 名様まで、先着 120 名様の受付とさせていただきます。  
定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・後日オンデマンド配信の視聴用 URL もご案内いたしますので併せてご活用ください。

## 【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方法の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

---

### <本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所  
担当: 及川・岡村・山口  
電話: 03-6438-5511(代表)  
e-mail: [monthlyseminar@tmi.gr.jp](mailto:monthlyseminar@tmi.gr.jp)